

# 県政だより

政務活動報告  
第3号

新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル化の推進など社会の在り方を大きく変える一方で、社会経済活動が制限され、多くの県民が苦しい状況に立たされています。

そうした中で、県政においては、2021年度の当初予算が県政史上初の1兆円超えとなり、感染対策・医療体制の整備、事業者への支援などがうたわれているものの、それでもまだ手が行き届いていない県民

への支援をどのように図っていくか、課題は残されています。他方、支出が大きく増える中で税収の落ち込みが想定され、財政の健全化についての懸念も大きくなっています。

コロナ禍という非常に厳しい難局に直面した県政において、県民の命と暮らし、

そして子ども達の健全な未来を守るために、会派一丸となって取り組んでまいります。



コロナ禍での不自由な生活の中で、一つ感じられた幸せが、家族と過ごす時間が増えたことです。私には小学生になる子どもがいます。共働きの夫婦二人三脚で子育てをしてみたいです。赤ちゃんの頃から子どもの寝かしつけはパパの役割で、今でも寝る前は、子どもと二人で布団の中で本を読みます。二人で読んできた沢山の本の中で、私の好きな作品に「星の王子さま」というお話があります。その一節に「本当に大切なものは目には見えない」とあります。「目に見えない大切なものって何だろう？」私は、それが社会の中での「安心」ではないかと思えます。「安心」が社会を支える、「安心」が経済を回す。これまでは、そこにあるのが当たり前すぎて見えていなかった「安心」の価値を、私たちはコロナ禍の中であらためて確認できたのではないのでしょうか。

そんな「安心」を守るこそが、政治・行政の一番の使命であると思えます。県民が安心して暮らせる栃木県を創るために、全力で取り組んでまいります。

宇都宮市・上三川町担当：

栃木県議会議員 **小池 あつし**



◆小池あつしプロフィール◆

1976年、日光市(旧今市市)小林生まれ。子育て真っ最中の44歳。県立宇都宮高校を卒業後、東京大学文学部に進学。民間企業勤務を経て、福田昭夫衆議院議員公設第一秘書に就任。2019年4月に新人として栃木県議会議員選挙に初挑戦し、18,837票を得て初当選。県議会では、文教警察委員会、議会運営委員会に所属。一般社団法人栃木県地方自治研究センター 理事。

うか。県議会においては、昨年の12月通常会議に、「核兵器禁止条約に署名・批准を求める国への意見書採択を求める陳情」が出され、多数決により不採択とされました。その際、私の所属する民主市民クラブは採択を主張し、私が会派を代表して反対討論をさせていただきます。以下に、そのスピーチを掲載させていただきます。

民主市民クラブの小池篤史です。受理番号13番の「核兵器禁止条約に署名・批准を求める国への意見書採択を求める陳情」につきまして、県政経営委員会での不採択とする審査結果に反対し、採択を主張する立場から討論をさせていただきます。

## 核兵器廃絶に向けて イニシアチブを

核兵器のない世界の実現について反対する理由はないと思われ、度々言われてきておりますが、日本は世界で唯一の戦争被爆国であるのみならず、原発事故をも経験し、その脅威における悲惨さを世界のどの国よりも理解している国です。そうした日本だからこそ、核兵器廃絶に向けてイニシアチブを取って世界に存在感を示すことは、多くの日本国民の望むところであり、実際に、日本世論調査会、大手メディア等の調べによれば、72%が核兵器禁止条約に参加するべきと答えております。この点、政府においても、本年8月に行われた長崎原爆犠牲者慰霊平和記念式典では、当時の首相である安倍前総理大臣が挨拶の中で、「核兵器によってもたらされた長崎と広島島の惨禍を決して繰り返してはなりません。唯一の戦争被爆国として、『核兵器のない世界』の実現に向けた努力をたゆまず続けること。これは、令和の時代においても、

変わることはない我が国の使命です。新しい時代を平和で希望に満ち溢れた時代としなければなりません。」と明確に述べており、まさか、嘘はついていないと信じております。

## 県民の思いを届けて

「外交防衛は国の専権事項である」との意見があるというのにも耳にしています。しかし、現在、500近くもの地方議会においてかかる意見書が採択されているという事実は、本条約の発効が来年1月22日と迫る中で、未だ調印に踏み切れない政府の背中を押すための多くの民意の表れといえるのではないのでしょうか。栃木県においても、政府に対して、県民の思いを届けることは、政府の意思決定に向けて非常に重要であると考えます。

## 被爆者の体験を生かす

日本には核兵器によって命を奪われた方、人生をめちゃくちゃに狂わされた方たちがたくさんおります。その事実や証言があったからこそ、「核兵器は存在すべきではない」という運動が海外でも広がり、条約につながったといえます。2017年に国際NGO核兵器廃絶国際キャンペーンがノーベル平和賞を受賞した際、ICANの事務局長とともに授賞式に臨んだ広島被爆者のサロー節子氏は、その演説の中で、「被爆者は、奇跡のような偶然によって広島と長崎

の原爆を生き延びました。」と語っております。日本で生まれた奇跡が、長い時間と大変な労力を積み重ねて形となったものの一つが核兵器禁止条約です。

## 県内にも被爆者が

その奇跡は、栃木県にも存在します。栃木県民の中にも、被爆された方はいらっしゃいます。県総合運動公園内憩の森に栃木県原爆死没者慰霊碑があります。そこで毎年、栃木県原爆死没者慰霊式が開催されており、今年で30回を迎えております。県内在住の被爆者の方たちも高齢化してきておりますが、これまで、県内の若い世代に原爆の実態と戦争の悲惨さを伝え、生命の尊さを語り継ぐべく、懸命に活動されてこられました。この核兵器廃絶の問題は、栃木県民にとっても無関係のものではありません。

## 陳情を通して県民の思いを 政府に伝えるべき

そうした県民の思いを政府に伝えてその意思決定を促すためにも、さらには、核兵器という圧倒的な脅威から県民の命と暮らしを守る県の責任を果たすためにも、本件陳情を採択すべきであると考えます。

議員各位におかれましては、何とぞ不採択に反対することにご賛同をお願いいたします。私の反対討論いたします。

皆様の県政に関する要望をお聞かせ下さい

連絡先 **小池あつし事務所**

〒321-0954 栃木県宇都宮市元今泉5-1-1

TEL:028-613-8500/FAX:028-613-8501

E-mail:koike.atsushi.partners@gmail.com f https://facebook.com/atsushi.koike.92

## LRT 整備事業について

今年1月、宇都宮市は、LRT 事業の総事業費について226億円もの多額の増加が発生する旨、さらに、用地取得の難航により2022年に予定されていた開業が1年延期になると発表し、多くの市民に衝撃を与えました。

この点、宇都宮市の見通しの甘さを指摘する厳しい声が多数上がりましたが、それを越えた大きな問題に発展しております。宇都宮市によれば、昨年11月末より精査を進め今年1月に市長に報告したと発表しておりますが、新聞報道によれば、2年以上前に総事業費の試算をしており、事業費の超過を把握していたとのことであり、これまでの市の説明とあまりにもかけ離れています。



市が開示した**2018年12月20日付の内部文書**によれば、市の概算事業費の試算として公表額より約170億円の超過を指摘しており、超過額が大きく対外的な説明が困難である旨や、説明手法の検討や**公表のタイミングを図る必要がある**点が課題として挙げられています。さらに、公表時期の検討材料について、**19年4月の市議会議員選挙や20年11月の市長選挙**まで挙げられたうえ、タイミングを検討するとされています。まさに内部資料にある通り、市長選挙が終わった直後の公表となっているのです。

昨年11月の市長選挙ではLRT 事業が争点となっていたにもかかわらず、市は2年以上前から莫大な超過額が発生することを把握していながら、市長選挙が終わるまで隠ぺいしていたということになれば、市長選挙の正当性にすら疑義が生じます。これまで「市民に丁寧な説明を」と繰り返し言い続けてきた宇都宮市のこうした対応は、市民に対する重大な裏切りであり、民主主義に対する冒瀆です。

行政情報の隠ぺい・改ざんについては、国政においても森友・加計問題や桜を見る会の問題で取り沙汰されており、国民はウンザリしています。こうした情報開示のあり方については、正しい情報をもとに判断選択するための民主主義の根幹にかかわるものであり、絶対に侵してはなりません。今後、厳しく検証してまいります。

## 公共的施設におけるバリアフリーのあり方について

現代社会のテーマとして、「共生社会」というワードが用いられます。そうした共生社会の実現に向けて、社会における様々な分野においてバリアフリー化が求められており、そのための法整備もなされております。ですが真に大切なのは、法の基準を満たしているかどうかではなく、障がいのある方たちにとって「何がバリアになっていて、どうすればバリアを解消できるのか」という視点です。そのためには、当事者の視点で考える姿勢が必要であり、障がいのある方たちの知見をお借りする制度としての仕組みが必要であると思います。

一例として、今年7月に完成記念式典が行われた総合スポーツゾーンのメインスタジアムを挙げさせていただきます。

このメインスタジアムには、2階観客席に128席の車いす席が設置されております。車いすの方が2階観客席に向かう動線として、正面の入り口がスロープとなっています。傾斜は5%と法令の



基準は満たしており、一定間隔で踊り場も設置されています。ですが、このスロープ、長さが200mあります。ほかに2階に上がる手段として、エレベーターは、このメインスタジアムの中に2基（内1基はVIP用）しかありません。せっかく128席も車いす席を作っていただいたのに、ほとんどの方は車いすで200メートルの坂道を登らなければ観客席にたどり着けないのです。逆にいうと、もし、何か災害が生じた場合に、車いすの方の避難経路はどのように想定しているのかも懸念されます。

るのかも懸念されます。

本県においては、1年後に、とちぎ国体・とちぎ大会が控えております。このメインスタジアムは、とちぎのシンボルとして、全国にとちぎブランドを発信するチャンスであると考えておりますが、県のバリアフリーに対する意識がどれほどのものか、これも日本中に広がることになると思われます。

そうした意味も含めて、今あらためて、このメインスタジアムのバリアフリーについても、障がい当事者の方に参加頂いて、一通り検証してみる必要があるのではないかと思います。



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会  
カウンタダウンモニュメント

## 子供の貧困への対応について



子どもの貧困化については、近年深刻化が指摘されており、7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。そうした中で、将来の日本、世界を担うこどもの生活、教育を守るため、様々な施策が実施されております。

その一つとして、「就学援助」という制度があります。「就学援助」とは、小中学校で必要な学用品や給食などにかかる費用を、市町村がサポートする仕組みです。

この制度、文科省の統計によれば、平成30年度の利用率は全国平均で14.90%とおおよそ7人に1人といわれる子供の貧困の数字

とあっているものの、栃木県においては、利用率が8.03%と、全国平均の半分程度しかありません。

県内に貧困状態にある子どもが全国平均の半分しかいないということであればよいのですが、制度を利用できるはずなのに周知が行き届いていない等の理由で利用されていないのではないかと考えられます。そうした現状も踏まえ、県においても改めて実態調査に取り組む必要があります。

特に、コロナ禍において、昨年は学校休業による給食の停止が相次ぎ、学童保育や子ども食堂などが子どもたちの居場所を守るために懸命に取り組んでまいりましたが、格差の拡大や孤立の問題は深刻化しております。もはや、小手先の対応だけでは不十分なことは明らかです。教育格差とあわせ、こどもの食の保障など生活支援を迅速に取り組むべきです。できる限りすべての子どもたちが生き活きと「笑顔」で暮らしてほしい。それが栃木県の活力の源になるはずで

